

県(市)外の里帰り先や進学先等で 受けた予防接種費用の助成について



事前に別途
手続きが
必要です

● 里帰りや進学等の理由により、県(市)外の医療機関で予防接種にかかる費用を自己負担した場合、払い戻しにより費用の一部を助成します。



対象者 予防接種実施依頼書交付申請の申請者

※「予防接種実施依頼書」とは、他市町村で接種を希望する場合、本市が滞在先の自治体または接種医療機関に対し、定期接種と市が助成を行う任意接種を実施する旨及び健康被害が生じた場合は補償する旨を明示するもので、接種前に『予防接種実施依頼書交付申請』が必要です。



申請期限 予防接種を受けた日から6か月以内(必着:郵送も可)

(複数の予防接種を受けた場合は、最後の接種日から6か月以内)



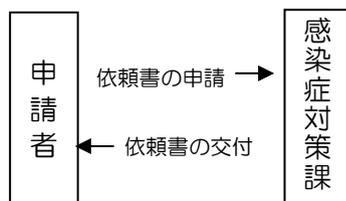
助成金額 接種に要した費用のうち、接種日時点で本市が定めた額が上限です。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/hokenjo/hoyobo-kan/kenko/kenko/sesshu/kibo.html>

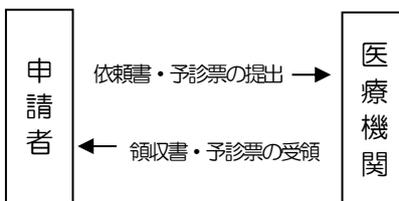


助成金申請・交付までの流れ

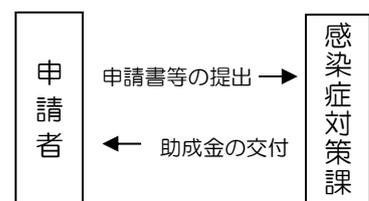
(1) 実施依頼書交付申請書の提出



(2) 滞在先での接種



(3) 助成金の申請・交付



- (1)の申請には、次のことを滞在先の自治体等へご確認ください。
 1. 希望する予防接種は実施しているか。
 2. 依頼書の宛名は、「(医療機関の所在地の)市区町村の長」か、「医療機関の長」か。
 3. 接種する予防接種は、「集団接種」か、「個別接種」か。
 4. 接種についての自己負担の有無
- 依頼書の有効期限は、最長1年です。
※ワクチンの種類等で異なる場合があります。
- 依頼書の発行には、1週間程度かかります。



- (3)の助成の申請にあたり必要なもの
 1. 助成申請書兼請求書
 2. 接種医療機関が発行した領収書
(被接種者名・予防接種名・接種費用・接種日・医療機関名が記載されたもの)
 3. 母子健康手帳の写し又は予防接種済証
 4. 予診票の原本又はその写し
 5. 通帳の写し
(銀行名・支店名・種別・口座番号・口座名義が確認できるページ)
- 助成金は、審査の上、申請時の指定口座へ振込みます。

☆ (1) と (3) の申請書類は、市のホームページからダウンロードできます。

鹿児島市保健部 感染症対策課 (〒892-8677 鹿児島市山下町1-1番1号)

TEL : 099-803-7023 (直通) FAX : 099-803-7026